

2020年6月2日
一般社団法人日本女子サッカーリーグ

日本女子サッカーリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

【はじめに】

本ガイドラインは、一般社団法人日本女子サッカーリーグ（以下リーグ）が公益財団法人日本スポーツ協会からの「[スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン](#)」、また一般社団法人日本野球機構（NPB）と公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）が設立した「新型コロナウイルス対策連絡会議」において、3月12日に示された『[提言](#)』に基づき考案、「新型コロナウイルス感染症対策」の指針とするものです。

今後、感染状況の変化、政府の対策、都道府県の方針に従うことが大前提であり、状況の変化に応じて、更新いたします。

本ガイドライン監修（敬称略）

北海道大学病院 感染制御部 部長 石黒 信久

【基本方針】

新型コロナウイルス対策について安全対策の基本方針は、リーグに関わる全ての関係者と共有する。

- 政府の国家的な課題として感染防止に取り組む強い姿勢表明を重く受け止めて協力すること
- 関係者のすべてが、国民の健康のもとに成り立つことを認識し、感染拡大防止に努めること
- 選手は常に感染防止と自己管理に努め、選手に関わる全ての関係者の管理も行うこと
- 発症、感染拡大の原因になった場合には、自身だけでなくチーム、またリーグへの影響にとどまらず、
その他スポーツイベント全般にまで影響を及ぼすことを認識することが重要となります

新型コロナウイルス感染症対策は、「個人防衛」「集団防衛」「社会防衛」の3つの見地から考える必要があります。選手・スタッフ等が咳、発熱、倦怠感などの症状を認めた場合には休むこと、そしてクラブに報告する勇気を持つこと。ファン・サポーターの皆様にも観戦にあたって、咳、発熱、倦怠感などの症状を認めた場合にはスタジアムには行かない、という文化を醸成することです。

リーグは「選手、スタッフ」を守る、ファン・サポーターを守る、日本のスポーツ文化を守るという視点から、新型コロナウイルス感染症に対する対策・対応を考えていくことが重要と考えます。

1. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）とは？

- [厚生労働省：「新型コロナウイルス」とは、どのようなウイルスですか](#)
- [厚生労働省：新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）](#) ※もっと知りたい方へのお薦め

定義

● 感染者

PCR 検査で陽性反応の結果が出て、新型コロナウイルス感染症が確認された者

● 感染の疑いがある人

新型コロナウイルス感染症の症状やそれを指し示す症状がある人

また濃厚接触後に検査結果を待っている状態の人

● 濃厚接触とはどのようなことでしょうか？

[厚生労働省：新型コロナウイルス Q&A「新型コロナウイルス感染症の予防法」問3](#)

国立感染症研究所感染症疫学センター：[濃厚接触者の定義変更等に関する Q&A](#)（2020 年 4 月 22 日）

2. 感染を予防する

自分の健康を守る行動をとりましょう

選手、チームスタッフ、クラブスタッフ、試合運営に携わるすべての皆さま、ファン・サポーターの皆さま、
そのご家族一人一人が、新型コロナウイルスの特性を理解し、自らの健康を守る行動を取ってください。

（1）新型コロナウイルス感染症の感染時期

新型コロナウイルス感染症は、発症の 2 日程度前、すなわち症状のない時期から感染性があることが明らかになっています。従って、症状がない場合でもマスク着用や手指衛生による感染防止策が必要です。また症状が軽快した後も長期間 PCR 検査で陽性が持続する場合や、一旦陰性化した後に再度症状とともに陽性化することも報告されています。一度感染した場合の復帰については、慎重な判断が求められます。

（2）新型コロナウイルス感染症の感染経路と要因について

新型コロナウイルス感染症の感染経路は大きく 2 つとされています。

- 感染経路 1：飛沫感染（咳、くしゃみ、おしゃべりによる感染）
- 感染経路 2：接触感染（手指などを介して感染）

ウイルスが含まれる「飛沫」は、咳やくしゃみのみならず、おしゃべりによっても排出されます。

①換気の悪い密閉空間、②多数の人が多く集まる環境、③近距離での会話といった 3 条件が重なる状況では、特に感染するリスクが高くなります。

また咳やくしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスは、テーブルなど環境表面に付着し、一定期間生存しています。汚染した環境に触れた手指などを介して、ウイルスが粘膜（口、鼻、眼など）から侵入することにより感染が成立します。

（３）２つの感染経路と感染３要因に配慮しましょう

以下の３つ（感染３要因）が同時に重なった場で、より多くの人々が感染しています。

- ①密閉：空気換気が悪い。
- ②密集：多くの人々が密集
- ③密接：近距離での会話や発声がおこなわれた

【一般的な予防方法】

- ① 3つの密（密閉、密集、密接）を避ける
 - 首相官邸：[『3つの密を避けるにはどうしたらよいか』](#)
- ② 手洗いと咳エチケット
 - 首相官邸、厚生労働省：[『手洗い』や『マスクの着用を含む咳エチケット』](#)
 - 厚生労働省（動画）：[正しい手洗い方法](#)
 - 厚生労働省（動画）：[マスクの正しいつけ方](#)
- ③ 口・鼻・眼に不用意にふれない
- ④ 身体的距離の確保 人との間隔はできるだけ2 m（最低1 m以上）あける
- ⑤ 規則正しい生活とバランスの取れた食事
- ⑥ 毎日の体調をすること
- ⑦ [『新しい生活様式』](#)（[専門家会議が5/4に提言](#)）の実践

※長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。それを「新しい生活様式」と呼ぶこととします。

（４）感染を注意すべき関係者

- トップチーム・アカデミーチーム：選手、チームスタッフ、およびその家族・同居人
- スクール：スクール生、普及コーチ、およびその家族・同居人
- スタッフ：フロントスタッフ、およびその家族・同居人
- スタジアム（競技場）やトレーニング施設の職員、出入りする業者
- 試合運営に関わるボランティア、警備・販売スタッフ
- チームバス運転手
- メディア
- ファン・サポーター

※選手本人だけでなく、選手と頻りに接する方々も同様の対応が必要です。

(5) サッカー関係者に特徴的な感染リスク要因

- 自宅、仕事先、学校、クラブハウス等への移動
- クラブハウス内
- 過酷なトレーニングと緊張
- 食事、体重、スケジュールの管理
- 集団での移動（遠征、飛行機、バスなど）
- 人ごみの中でのファンサービス

3. 感染予防対策

(1) 対象範囲

トップチームの選手およびチームスタッフは、毎日の健康チェックと行動記録を必ず実行してください。

(2) 毎日の体調チェック

コロナウイルス感染の兆候がないか、モニタリングします。

①体温測定	毎日、決まった時間での体温記録	起床直後、就寝前など
②問診表チェック	咳、頭痛、体のだるさ、喉の痛み、 食欲低下の有無、睡眠時間など	
③データの管理	全員のデータを毎日モニタリングしてください。 チーム Dr.やトレーナーと連携してください。	クラブに担当者をおく

(3) 毎日の行動記録（仕事先、学校、食事などで向いた場所・同行者などの記録）

感染者、濃厚接触者が出たときに、どの範囲で自主隔離するか素早く、正確に判断するため、毎日の行動記録が必要です。

感染拡大防止のための打ち手を素早く講じるために、重要な情報となります。

(4) 手指衛生の励行

- 手洗いは 30 秒程度をかけて水と石鹸で丁寧に洗うこと。
合わせて消毒用アルコール剤の使用も推奨。

イラスト出典：厚生労働省 HP より



- 外出時、屋内にいるときや会話するときは、症状がなくてもマスクを着用すること。

(6) 身体的距離の確保

- 人との間隔はできるだけ2m（最低1m以上）あけること。

(7) できるだけ人ごみを避ける

- やむを得ず人ごみに入る場合には必ずマスクを着用

(8) 安全な移動

- 不要不急の移動は避ける
- 公共交通機関を使用する際には込み合う時間帯を避ける
- 移動中もマスクを常時着用し、出発ならびに到着時に手指衛生をおこなう
- バスなどでの異常時の換気、空間遮断による濃厚接触の回避
- 遠征先での外出・外食など不特定多数との接触の機会は避ける

(9) 施設の空調・換気状態の把握と可能な対策

- 各施設の空調・換気の状態の把握と給気能力の増強や加湿
- 空気のよどみを最小限とするよう換気・空調システムの見直し
- ミーティング、打ち合わせなどはなるべく屋外でおこなう

(10) ロッカー室、シャワー室、ベンチなどでの濃厚接触の回避

- ロッカー室、シャワー室等の時間差利用、可能な限りできるだけ2m（最低1m）以上の「人」と「人」間隔が取れるよう配慮するなどの空間遮断など
- 感染リスクを下げるため、チームを守るためにポジションが同じ選手が可能な限り行動を共にしないなどの工夫は有効となる可能性がある。

(11) ロッカー室、シャワー室、ベンチ、トイレなどにおける環境消毒とタオルなどのリネン管理の徹底

- 高頻度接触面に対して消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム等を用いて環境消毒をおこなう。
- タオルなどのリネンの共有は避ける。トイレなどの手拭きはペーパータオルを使用する。
- チーム専用トイレ個室に便座クリーナーまたはアルコール消毒スプレーを配備。利用者には毎回の使用を呼びかけ。

※参考：[新型コロナウイルス感染症に関する清掃・消毒について（東京都感染症情報センター）](#)

(12) 選手、チーム関係者、家族に対する教育・啓発と意識改革

- マスクを使用する際のつけ方、外し方、交換のタイミング、手指衛生を学ぶ（指導する）
- チーム関係者以外の方への協力要請（運転手、報道陣など）
- 人ごみに入るなど濃厚接触が生じた場合の記録（主なものを報告、あるいは日記）
- 選手を含めたスタッフの行動記録の記載
- 感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促す。

- ①厚生労働省：[「人との接触を8割減らす10ポイント」](#)
- ②「『[新しい生活様式](#)』の実践例」などを周知するとともに、行動管理を徹底する。
(例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動の回避)
- 過去14日以内に政府から入国制限されている、または入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航並びに当該在住者と濃厚接触がある場合、自宅待機を指示する。

(13) リーグ全体での情報共有体制

- 体調不良者に関する情報共有による危機察知体制の構築

(14) チームドクターおよびチーム関連医療機関の選定と連携体制の確認

- 疑い症例が出た場合の対応マニュアルの準備
- 指定医療機関との連携体制の確認
- PCR検査などの迅速な対応の準備

(15) スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について

- [公益財団法人日本スポーツ協会 HP](#) および [リーフレット](#)

4. 選手および家族も含めたチーム関係者に疑い例が出た場合の対応

(1) 以下の場合にはチームから離れ、チームドクターと相談のうえ、以下のような対応をおこなう。

- 厚生労働省：[新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安](#)

- ①チームドクターに報告
- ②濃厚接触者の洗い出し
 - 濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスク管理
- ③PCR検査および医療機関受診対象者の確認
 - 健康チェック表、自覚症状の確認のうえ、PCR検査検体の採取
- ④マスク対応
 - 各クラブ関係者およびチームドクター、リーグによるリリース等への対応
- ⑤選手およびスタッフのPCR検査の結果、陽性反応がでた場合の補償の見直し
 - 感染に関する体調異常を報告しやすくするためのルール作りとルールを確認

4. 選手および家族も含めたチーム関係者にPCR検査の結果、陽性反応が出た場合の対応

- ①チームドクターへ相談
 - 濃厚接触者の抽出、および集団感染に関するリスク管理
- ②医療機関受信の対象者の確認
 - 健康チェック表、自覚症状の確認の上、医療機関受診対象者の確認（チームドクターなど）
- ③リーグと今後の方針を相談
- ④陽性反応だった本人は入院もしくは自宅療養。濃厚接触者も自宅待機

- その他の選手やチーム関係者は原則、チームの動きに従い、チームは予定通りに活動をおこなう。
チーム全体の活動はこの時点では停止しないが、検温等の健康チェックをより厳正に実施する。
(※ただし活動継続は状況による)

⑤公表について

5. 選手および家族も含めたチーム以外の関係者から疑いの例、陽性反応が出た場合の対応

- ①濃厚接触者の洗い出しは、地域保健所（行政）の指導のもとにおこなう。
 - 行政との連絡調整も検討
- ②チームドクター、専門家チーム・アドバイザーによる濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスク管理

6. 試合開催における基本方針

政府、自治体の見解に従うことが重要な基準となります。緊急事態宣言が発出されている状況では中止・延期を判断するべきと考えます。また一部緩和された場合でも、特定警戒都道府県での開催は不可能であり、特定警戒都道府県以外で開催する場合にも、開催地域の感染状況や政府との協議をして判断しなければなりません。

さらに感染拡大状況に関わらず、万全の開催防止策を講じて開催しなければなりません。開催のレベル（一部制限等）の検討も必要と考え、集まる人がどの県や地方から来場するのも重要なポイントとなります。

万が一、感染者が出た場合の社会的責任はかなり大きく問われます。リーグ全体、サッカー界全体へのダメージは大きく、その活動自体も継続が困難になる場合があることを認識しております。

（1）判断基準

- ①政府および自治体の見解
- ②大会開催自治体の状況
- ③選手の状況および動向
- ④サッカー界、他のスポーツの動向
- ⑤リーグ戦全体の状況

（2）大会実施の制限

- ①大会・試合の延期・中止
- ②無観客試合（競技・中継）
 - マスコミの取材方法（メディアへの公式記録配信、取材や記者会見等はオンラインでおこなうことも検討）
 - 最低限の人数で試合を開催
- ③観客数制限（緩和された制限）
 - 入場者を収容定員の半分程度に制限する
 - 人と人との距離を十分に確保（できるだけ2 m）できるように入場者数を制限する
 - 観客の入場制限や座席のゾーニング（3密を回避）
 - ファンサービスの中止
 - 試合前・後の選手や審判のセレモニー中止

④通常開催

- 通常に開催できる判断基準を明確にする。
- 大原則として「基本政府対策方針」に則る

7. ファン、サポーター、観客の皆様への対応

(1) サッカー観戦時に生じる感染リスク

- 不特定多数の集団が集まるマスギャザリング
- 人混みにおける不特定多数との遭遇、接触
- 試合観戦中の濃厚接触

(2) 観戦に対する感染防止策

自分を守るだけでなく、多くの仲間、選手を守ることを理解の徹底

- ① 咳・発熱・倦怠感・咽頭痛などが観られる場合には感染をご遠慮いただく
(心臓、肺などに疾患がある場合も同様)
- ② 流行国・外務省から渡航中止勧告がでている地域から帰国した方や、その帰国した方との濃厚接触者への立ち入りを制限
- ③ 入退場時の濃厚接触を減らすための工夫 (ゾーニングなど)
 - 開門時間の調整、入場前の新たな待機列の設置による入場時の混雑緩和。
 - 対人距離の確保 (できるだけ2 m (最低1 m))
 - 規制退場などによる退場ゲート混雑解消など。
- ④ スタジアム入場時の体温チェック
 - 37.5℃以上を認めた方は入場をご遠慮いただく
※平常時の体温が低い方は平温と比較して1℃以上の上昇を認めた方は入場をご遠慮いただく
- ⑤ スタジアム内でのマスク着用の呼びかけ
- ⑥ 感染時の濃厚接触を減らす工夫
- ⑦ スタジアム内、コンコースの移動制限
- ⑧ 応援スタイル (鳴り物等) の変更と観客同士のハイタッチ等、接触の禁止
- ⑨ スタジアム内での食品および飲料販売の抑制
 - たとえば観客席でのビールなど飲料販売を全面的にやめる、観客席で飲料を売る販売員の数を制限する、などといった措置によって、一定時間、マスクを着用せず飲食を続ける観客を減らす案を検討すべき。当面の間、スタジアム内の飲食の禁止を選択する案もある。
- ⑩ 手指消毒剤の設置
 - 入退場時の手指消毒の推奨
- ⑪ 接触、3密になるようなファンサービスなどのイベントを行わない
- ⑫ マスクを着用できないため、喫煙場所を使用禁止する
- ⑬ 当面は無観客試合で開幕し、再流行時には試合延期も含めて検討
- ⑭ 試合前後において観客へHPや場内アナウンス等で行動注意を呼び掛ける。
(例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動など)

8. 観戦中の観客から感染者が出た場合の対応

(1) 観客に感染例が出た場合に備えて周囲に座っていた方を特定できるような工夫

①感染座席の周辺に座っていた観戦者を特定するための手段の確保

【指定席・年間シート席】

- 入場者がどの席に座っていたか自分で確認できるよう半券の保管を呼びかける
- 購入者が正当な手段で第三者に譲渡した場合を想定して、各クラブは譲渡先が把握できるような管理体制を構築する

【自由席・立見席】

- 席のゾーンを細分化してプラカードなどで提示。それを観客に自席をスマートフォン等のカメラで記録するよう係員が呼びかける

(2) 感染者席の公表

- クラブは感染者の座席をHP等で迅速に公表する
- クラブは周辺に着席していた観客の特定を急ぎ、注意喚起する
- クラブはHP等で感染者が発生した場合に感染者から連絡をしていただくこと。また感染者の周囲の座席の観客にはクラブから連絡をすることを掲示し周知することとする

(3) 集団発生に対するリスク管理を検討

- 専門家の先生等にアドバイスを求める

(4) マスコミ対応

- 観戦による感染リスクの評価、他の感染例の可能性などに関して専門家にアドバイスをいただく。

9. ファン・サポーターとの連携・協力

リーグにはチームと選手を鼓舞し、スタジアムを盛り上げてくださるファン・サポーターの方が大勢いらっしゃいます。アウェイゲームにも合わせて各地域を移動する方も少なくありません。その多くは様々な地域の多数の観戦者と共に行うことから、感染予防の意識と行動を選手やクラブと同じレベルで共有することがとても大切になります。

また報道の皆様も同様です。

つまり選手やチーム・関係者さらにはファン・サポーター、観戦者の皆様を新型コロナウイルスの感染から守るためには、関わる多くの皆様の理解と協力、さらにはクラブとの連携が不可欠であり、試合の開催を成功するカギになると思われます。今後、来場の皆様には多くのご協力を求める案も検討対象となり、意識の共有を図ることが各クラブの重要な責務になります。

10. 公式戦の中断・延期について

2020年5月25日現在、緊急事態宣言の発令ならびに、国民の感染予防に関する協力・実施によって、新型コロナウイルス感染症の流行は抑えられつつあります。しかし新型コロナウイルス感染症は現時点では有効な治療方法は乏しく、ワクチンも開発されておられません。今後、地域によっては経済活動の再開に伴う接触の増加により再流行をきた



すことや、クラスターの発生、医療の逼迫などの要因によって、国や自治体首長の指導のもとに移動やイベント開催の制限が行われることもあります。加えて、選手の罹患やチーム内でのクラスターにより、長期にわたり活動が休止する場合は、公平な公式戦とはならないこともあります。

リーグは関係機関と連携しながら、選手ならびに関係するすべてのスタッフ、観客の皆様の安全を最優先として、公式戦の中断・延期の判断を行う必要があります。

11. 観客の入場を前提とした試合開催について

観客の入場を前提としたリーグの公式戦を開催するには、1日あたりの感染者の増加数や、感染経路が特定できない感染者の実数、そして感染者ひとりが何人に感染させたかを測る指標などのデータが安定し、地域医療事情の改善が認められること、なにより観客の皆様が安心して来場でき、純粋に試合を楽しめる状況であることが大変重要であると考えています。

リーグとしては上記ならびに地元自治体のご理解を前提に、公式戦開催の適否を判断することが望ましいと考えています。

以上の点をご考慮いただき、選手、観客、そしてサッカー文化を守る決断と実行をお願い申し上げます。

以上